

| | |
|----|---|
| 内容 | <p>ローゼルやサトウキビの収穫後、後始末に困っています。なかなか堅く、腐りにくく、仲間に聞くと大多喜町の粉砕機を借り細かくし肥料にすれば片付くと教えてもらいました。役場に貸し出してもらう申込みをしたところ、粉砕機は竹の処理にしか貸し出しはできないとのことで、借りることができませんでした。</p> <p>今年はローゼルやサトウキビも仲間と倍は作りたいと考えています。粉砕機の貸し出しの予定日はいっぱい空白がありました。ぜひ、竹の処理だけに貸し出しをするのではなく他の作物の処理にも貸し出しをしていただきたいです。3月中に借りたい人はだいぶいると思います。</p> |
| 回答 | <p>町で貸し出しをしております竹粉砕機に関しましては、平成26年に竹林整備と特産品である筍の生産の向上を図るために購入したものであります。このような目的で購入したものであるため、現在の貸出要綱において使用者の遵守事項には「竹以外の物を粉砕しないこと。」と記載されており、サトウキビなどの粉砕を目的とした貸出しはできない状態となっております。</p> <p>ご指摘のとおり、年間の使用頻度は多いとは言えない状況であり、町民からの要望及び竹以外の粉砕の目的が町の活性化につながるのであれば、許可事項を検討する必要があると思われまます。</p> <p>つきましては、竹粉砕機の今後のあり方について検討し、必要であれば要綱の改正を行っていきたいと思います。</p> |